

令和4年（2022年）

釧路広域連合議会会議録

令和4年2月21日開会
令和4年2月21日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

令和4年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和4年2月21日 至令和4年2月21日 1日間

2月21日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（20人）	1
欠席議員（1人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後2時00分開会）	1
会議録署名議員の指名（吉田保博議員、大越拓也議員）	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号ほか1件上程	2
提案説明	
件事務管理者	2
質疑・一般質問	
工藤正志君	3
蝦名広域連合長	3
入江事務局長	3
議案第1号ほか1件討論省略	
表決	6
・議案第1号表決（可決）	6
・議案第2号表決（可決）	6
閉会宣告（午後2時30分）	6
署名	7
付録	
2月定例会議決結果表	8
質疑・一般質問通告一覧表	9
議席表	10
2月定例会議事経過	11

令和4年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和4年2月21日（月曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第1号ほか1件上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言
1 会議録署名議員の指名
1 諸般の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2

出席議員（20人）

議長	21番	松永	征明	君
副議長	9番	中田	磨	君
	1番	吉田	保博	君
	3番	高橋	正秀	君
	4番	高砂	弥生	君
	5番	立石	巧	君
	6番	山吉	公德	君
	7番	音喜多	政東	君
	8番	桂川	実	君
	10番	川村	真一	君
	11番	伊東	尚悟	君
	12番	続木	敏博	君
	13番	松原	慶子	君
	14番	大越	拓也	君
	15番	草島	守之	君
	16番	松尾	和仁	君
	17番	秋田	慎一	君
	18番	岡田	遼	君
	19番	工藤	正志	君
	20番	宮田	団	君

欠席議員（1人）

2番 及川満浩君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	小松茂君
副広域連合長	大石正行君
副広域連合長	棚野孝夫君
副広域連合長	徳永哲雄君
事務管理者	伴篤君
監査委員	田中敏也君
事務局長	入江義信君
事務局員	木村淳一君

議会事務局職員

議会事務局長	石井康司君
議事課長	久万田文代君
議事課長補佐	鈴木紀子君
議事課総務担当主査	徳田康浩君

午後2時00分

開会宣告

○議長松永征明君 皆様ご苦労さまです。
出席議員が定足数に達しておりますので、令和4年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長松永征明君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

1番 吉田保博 議員

14番 大越拓也 議員

を指名いたします。

諸般の報告

○議長松永征明君 事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長石井康司君 報告をいたします。

ただいまの出席議員は、20人であります。

なお、及川満浩議員より、所用のため欠席する旨の届出がありました。

今議会に連合長から提出された議案は議案第1号及び第2号であります。

次に監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。また、同法第235条の2、第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に本日の議事日程は日程第1、会期決定の件、日程第2、議案第1号及び第2号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 会期決定の件

○議長松永征明君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長松永征明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かとご多用の折、本日、ここにお集まりをいただき、令和4年第1回鉏路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、当清掃工場は、構成市町村との円滑な連絡調整のもと、安定した運営体制が確立され、地域の環境施策の一翼を担う施設として順調に稼働を続けてきております。

その上で、令和4年度は、現有施設を可能な限り長く使用するために実施しております基幹的設備改良工事を、今年度に引き続き、進めてまいるところでございます。

ここで、令和3年度12月末現在におけます、処理状況につきまして、ご報告させていただきます。

ごみ搬入量につきましては、厚岸町の可燃ごみ搬入が4月から本格化した中で、昨年同期と比べ、571.55トン、率にして1.16%増加しており、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

次に、資源循環の取組み状況についてであります。

当清掃工場では、余熱を利用した発電により、工場で使用する電力の大半をまかなった上で、余剰電力の売電を行っております。これにより、令和3年12月末現在で、1億5,416万円の収入を上げております。

経過等につきましては、以上でございます。

このあと、議案といたしまして、「令和4年度一般会計予算」及び、「鉏路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」の2件について、ご審議をいただくことになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、当広域連合の業務執行に当たりましては、引き続き、安全で安定した稼働を基本とし、構成市町村の負担金の抑制につながりますよう、なお一層の効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしております。

今後とも、議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第2 議案第1号ほか1件上程

○議長松永征明君 日程第2、議案第1号及び第2号を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

伴事務管理者。

提案説明

○事務管理者伴篤君（登壇） ただいま、議題に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和4年度鉏路広域連合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

令和4年度の鉏路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、前年度対比、13億7,023万1千円減の17億2,741万1千円となっております。

まず歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 議会費につきましては、前年度対比1万1千円増の86万1千円を計上いたしました。

第2款 総務費につきましては、前年度対比、420万3千円減の5,533万9千円を計上いたしました。

次に第3款 衛生費につきましては、清掃工場の基幹的設備改良工事が3年目となり、前年度対比、13億6,372万6千円減の16億7,091万1千円を計上いたしました。

第4款 公債費につきましては、建設時に借入れた起債の償還が終了しましたことから、0円となっております。

第5款 予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、基幹的設備改良工事費の減少に伴い、前年度対比、11億4,337万6千円減の12億7,453万1千円を計上いたしました。

第2款 使用料及び手数料につきましては、可燃ごみ直接搬入量の減を見込み、前年度対比、548万5千円減の1億7,158万円を計上いたしました。

第3款 国庫支出金につきましては、基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金として、前年度対比、2億4,934万5千円減の1億5,323万5千円を計上いたしました。

第4款 繰越金につきましては、前年度と同額としております。

第5款 諸収入につきましては、売電収入の増などで、前年度対比、2,797万5千円増の、1億2,806万4千円を計上いたしました。

以上をもちまして、令和4年度鉦路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2号「鉦路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

原油価格の高騰に伴う灯油等用役費の価格上昇により、動物の死体処理に係るごみ焼却手数料の改定をいたしたく、本案を提出するものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長松永征明君 これより、質疑並びに一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

はじめに、19番工藤正志議員の発言を許します。

○19番工藤正志君（登壇） 質問通告を2件行っておりますので、順次質問させていただきます。

1件目は、議案第1号令和4年度鉦路広域連合一般会計予算についてです。

「ごみ発熱量改善資材購入費」について、令和4年度の予算では、1,402万5千円と前年度のこの部分の予算1,496万円から予算ベースで93万5千円下がっております。この要因について答弁を求めたいと思います。

また今、世界的に大きな問題になっております「気候変動、気候危機」の問題に関連をして、今の広域連合清掃工場の二酸化炭素の排出状況や、令和4年度の二酸化炭素排出量の見込み、設備改修による二酸化炭素排出量の削減効果についてはどうであったかなどお聞きをしたいと思います。

2件目は、議案第2号「鉦路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」について伺います。

今回この議案では、値上げの提案がされました。まずお聞きしたいのは、燃料の種類は何かをお聞きしたいと思います。また現在では1リットル当たり何円で価格を想定し、値上げ後は何円で想定しているのかもお聞きしたいと思います。

利用者はどのような用途で持って来られるのか、主な利用者や動物の死因などもお聞きしたいと思います。

単に原油が高騰したから手数料も改正をするのか、他にも理由はあるのか、値上げする理由をお聞きしたいと思います。

また、燃料の使用料として、1バッチあたり、1回あたりという意味ですけれども、平均でどのくらいの燃料費や経費が掛かっているのか、これらに合わせた利用割合についてはどう考えておられるのか。

また更に、法人事業者の他に個人からの持ち込みは令和2年度と3年度はどのくらいあったのかなど、お伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鉦路市の工藤正志議員の質問にご答弁させていただきます。

私からは、二酸化炭素排出量についてのご答弁をさせていただきます。

当清掃工場におきましては、住民皆様のごみ分別が進められる中で、焼却ごみに含まれるプラスチック類の混入量が減少傾向にございまして、二酸化炭素総排出量についても、年々、減少してきているものとこのように考えております。

過去3年間の総排出量をお示しいたしますと、平成30年度では約30,900トン、令和元年度で約27,000トン、令和2年度で約23,900トンとこのようになっているものでございます。

令和4年度につきましては、これは見込みということになりますが、約23,100トン、これを見込んでいますところでありませう。

また、基幹的設備改良工事におきまして、電動機の高効率化等によりまして、電力使用量を削減するほか、廃棄物発電による発電量を増加させるということで、工場のエネルギー使用に係る二酸化炭素の発生量を3%以上削減する効果があると、このように考えているところでございます。

後は事務局長の方からご答弁させていただきます。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） それでは私から工藤議員の、ご質問にお答えいたします。

議案第1号のうち、ごみ発熱量改善資材購入費の減

額要因についてでございます。

予算計上に当たりましては、積算単価の見直しを図り、令和3年度予算でトン当たり8,000円としていたものを、令和4年度予算案では、直近の契約単価の実績を踏まえ、トン当たり7,500円とした結果、予算額の減少となったものであります。

続きまして議案第2号にかかるご質問についてでございます。

まず、燃料の種類と手数料の改正理由等についてでございます。

小動物専焼炉で使用している燃料は、灯油であり、原油価格の高騰を受けて、灯油の市場単価が大幅に上昇したことから、今回委託先に支払う小動物焼却処理単価の見直しを行ったところでございます。このことに伴い、工場に直接搬入される、動物の死体等の処理手数料を値上げさせていただくものであります。

契約時の灯油の調達単価については、個別の取引形態で相違があり、具体的な数字についてお示しすることはできませんが、令和2年から3年にかけての国内物価変動指数の上昇分を見込んだ単価は、約6%の上昇となっております。

続きまして、利用者の搬入状況についてのご質問でございます。

令和2年度における小動物専焼炉で焼却される動物の年間搬入量は、745件で、約50トンとなっており、その内訳は、道路等の車両事故で死亡し、道路管理者等が持ち込んだものが約68%、エゾシカの狩猟による解体残渣が約30%、犬・猫などの個人搬入分が12件、約2%となっております。

続きまして、1バッチ当りの経費、利用者割合等についてのご質問でございます。

委託事業者を支払う小動物専焼炉の1バッチ当りの処理単価は、約23,500円であり、内訳としては、燃料等の用役費及び機器類の維持補修費となっております。

令和2年度における小動物専焼炉処理費用の総額は、1,065万円であり、これに対して小動物処理の手数料収入は、243万円で、利用者の負担割合は約22%となっております。

私からは以上でございます。

○議長松永証明君 19番工藤正志議員。

○19番工藤正志君（登壇） 2回目の質問に入りたいと思います。

先ほど連合長から削減効果は3%以上効果があったというお話や、物価の上昇率は6%というお話もありました。様々な数字を言っていただきました。ありがとうございます。

2回目の質問ですが、「ごみ発熱量改善資材」について、少なくとも十分な燃焼が得られるからなのか、また改善資材そのものがコストダウンされている

からなのか、その理由をお聞きしたいと思います。

何故今でも、経費をかけて発熱量改善資材を入れる状況なのか、そして今までと比べて令和4年度はどのような違いがあるのか、お伺いしたいと思います。

また、今は2030年、そして今後2050年をめどに、二酸化炭素を減らし、地球の気候変動、気候危機を抑えていこうといった流れが出来つつあります。

こうした二酸化炭素の排出を抑えるための予算は多少なりとも予算の中に入っているのかどうか、入っていなければ広域連合の基本的な運営方針として是非検討をしていただきたいと考えますが、広域連合のお考えを伺いたいと思います。

議案第2号の「動物の死体処理にかかるごみ焼却手数料の改定」については、値上げするとすると利用者の負担はどのように増えるのか。

また、原油が高騰したことによる影響や高騰価格の増減の幅はどう基準化しているのか。

住民の負担が増えるので値上げは考え直す必要があるのではないかというふうに考えますが、広域連合の考えをお伺いしたいと思います。以上で2回目の質問といたします。

○議長松永証明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤議員の2回目の質問にお答えをします。

私からは、二酸化炭素の排出抑制についてでございます。先ほどもご答弁させていただき、今、ご質問のなかでも、ご確認をいただいたところでございますけど、まさしく今、予算計上されております基幹的設備改良工事、これは二酸化炭素排出量の削減効果があるわけございまして、これを今行っているところでございます。

この工事は、4か年の工期で実施してございますので、年次的にその効果というものが出てきて、最終的には3%以上の効果があるものと、このように考えているところでありまして、しっかり予算計上させていただいてございます。

○議長松永証明君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から工藤議員の2回目のご質問にお答えします。

ごみ発熱量改善資材の予算減ということですが、令和4年度予算における、ごみ発熱量改善資材購入費につきましては、積算単価を見直したものでありまして、発熱量を確保するために必要な資材の購入数量につきましては、前年度予算と同様となっております。

また、ごみ発熱量改善資材の購入の理由ということでございますが、当清掃工場における発熱量改善資材の活用は、焼却ごみの発熱量の低下が続いた場合でも、安定した焼却処理を続け、ダイオキシン類等の有

害物質の発生を防いでいくことを目的に、実施しているものであります。

また、焼却ごみに発熱量改善資材を混合することによって、助燃バーナの使用時間を短縮し、灯油使用量を削減する効果もございます。

令和4年度におきましても、これまでと同程度の発熱量改善資材の使用を考えております。

続きまして、手数料改正の関係でございます。利用者負担についてのご質問でございますが、今回手数料改定については、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、灯油価格が約6%上昇しており、これを反映した経費全体としての増加率が3%であることから、手数料改定率を3%としております。

具体的な負担の例として、鹿においては、1頭が60kgとした場合、改定前の4,186円が、改定後は4,308円となり、122円の増となります。また、犬猫などにおいては、1頭が10kgとした場合、改定前の1,571円が改定後は1,618円となり、47円の増となります。

続きまして原油価格高騰による増減幅の基準のご質問でございますが、清掃工場の運転のために支払う委託料は、長期包括業務委託契約の中で、契約時の単価算出に用いた用役費などの各種指標について、平均で3%以上の増減があった場合に見直し協議を行うことができるようになっており、動物の処理に係る費用の単価につきましては、これにより算定した結果に基づいたものとなっております。

続きまして、手数料の改正を考え直す必要があるのではないかとのご質問であります。

処理費用の多くを占める灯油価格の上昇によって、動物の死体処理に係るコストが高んできておりまして、手数料に反映するべきものとの判断から改定することとしたものであり、ご理解をいただきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 19番工藤正志議員。

○19番工藤正志君（登壇） 最後の質問といたします。

議案第1号につきましては、ごみそのものの燃焼の他に、毎年1千万円を超える「ごみ発熱量改善資材」を購入し、それを使用するというは、予算の上でも、私たちは課題が多いものではないかなというふうに考えております。

こうした「燃焼主義」からの脱却が、今、世の中からも求められていると思います。今後ごみを焼却して処理を続けていくということは、「気候変動・気候危機」等の問題にもつながり、私たちは大変課題があるというふうに考えております。

令和4年度の二酸化炭素を含む環境への負荷については、どのように考えておられるのか、最後に広域連合のお考えを伺いまして、この質問は終わりたいと思います。

議案第2号の「動物の死体処理にかかるごみ焼却手数料の改定」につきましては、手数料が増えることで、駆除に関わる負担の増加や、道路管理者への十分な説明が必要と考えます。

本来は、住民の負担を軽減するのが、住民サービスのあり方であると考えます。今後、灯油の価格が下がった時には、こうした「ごみ焼却手数料」については、値下げをするのか、きちんと条例などで明確に基準を設ける必要があるというふうに考えます。

今、コロナで生活や経済で大変な思いをされている市民の皆さんの中で、運営上の経費の上乗せは必要だというふうには思いますが、現在のこの状況で、本当に値上げする必要があるのかどうか、最後にもう一度このことをお聞きいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤議員の3回目のご質問にお答えいたします。

二酸化炭素を含む環境への負荷についてということでございます。ご質問のように、二酸化炭素だけが環境の負荷ということは考えてございません。二酸化炭素も無くなれば困るわけですが、そういった意味では常にバランスということが出てくるであろうと、このように認識しているところでございます。

その上で、2050年カーボンニュートラルを目標に、進めているということでございますので、私どもも、しっかりこういった動きを踏まえながら進めて行く事が重要だと思っています。

そのなかで、構成市町村の首長もそうでありまして、議会、住民もそうであると思います。環境の大切さというものは、正に自然環境に恵まれている当地域の方々が高い意識があると、このように考えているところであります。その環境をしっかり守って行くということについては、より高い意識を持ちながら進めて行く。ですから私どもの様々な施策も、環境基準、ここをしっかりと遵守しながら進めているところでございます。

こういったことに、しっかり取り組んでいながら、環境負荷の低減に取り組んでまいりたい、このように考えてございます。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から工藤議員の3回目のご質問にお答えをいたします。

手数料を値上げする必要性についてのご質問であります。

運営における経費の上乗せは必要であると今もお話いただいたところであります。私どもとしまして、財政上、構成6市町村からの負担金が太宗を占めている中で、効率的な運営によりまして、市町村の負担軽減

減に努めていかなければならないと考えており、ご理解を頂きながら進めてまいります。

そのうえで、今回の手数料改定は、地方自治法に規定されている特定の者のためにする事務の経費、これについて反映をさせていただくものであり、今後も必要に応じてコストとの適切なバランスを勘案しながら、進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長松永証明君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第1号ほか1件討論省略

○議長松永証明君 この際、お諮りいたします。議案第1号及び第2号の以上2件について、討論の通告がございませんので、討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永証明君 ご意義なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長松永証明君 はじめに、議案第1号 令和4年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永証明君 起立多数と認めます。よって、本案は原案可決と決しました。

議案第2号表決（可決）

○議長松永証明君 次に、議案第2号 釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永証明君 起立多数と認めます。よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣告

○議長松永証明君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和4年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 松 永 征 明

同 議員 吉 田 保 博

同 議員 大 越 拓 也

令和4年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自 令和4年2月21日

至 令和4年2月21日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 松 永 征 明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和4年度釧路広域連合一般会計予算	連 合 長	4. 2. 21	原案可決
議案第2号	釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	4. 2. 21	報告完了
釧 広 連 監 報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

令和4年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2/21 (月)	19番 工藤正志 (釧路市)	<p>1 議案第1号 令和4年度釧路広域連合一般会計予算</p> <p>(1) ごみ発熱量改善資材について</p> <p>(2) 過去3年分の二酸化炭素の排出量及び令和4年度の二酸化炭素の排出量の見込み並びに施設改修による効果について</p> <p>2 議案第2号 釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(1) 燃料の種類</p> <p>(2) 利用者の状況</p> <p>(3) 1バッチ当たりの燃料の平均の使用量</p>

令和4年第1回2月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内	容
1	4. 2 . 21	月	本会議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会	14:00~14:30

釧路広域連合議会会議録
令和4年第1回2月定例会

令和4年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311

